

自転車社会の環境改善を目指して No.8

# 「ママチャリ」がおかれている現状とは

文

特定非営利法人 自転車活用推進研究会 会員 環境カウンセラー

佐藤 隆

事務局: 〒 166-0011 東京都杉並区梅里 2-6-3

TEL 080-3918-2932 FAX 03-6316-9170

URL http://www.cyclists.jp/

# 日本のママチャリは 世界でも希有な存在

日本は、自転車保有台数6,910万台(2008年/自転車協会資料より)、 2人に1台が自転車を保有している 自転車大国である。

この自転車大国で8割以上を占めると言われているのが軽快車。通称"ママチャリ"と呼ばれるものだ。自転車活用推進研究会理事で、自転車ツーキニストとしても知られる疋田智氏はママチャリについて「'70年代の法改正を受け、いわば『歩道専用自転車』として作られた日本のオリジナル規格」とし、世界でも希有な自転車と定義している。

ママチャリは、低速でも安定するように重心が低く、乗車は直立姿勢、前かごに荷物を載せても比較的安定しているのが特徴。主婦層、いわゆるママさんたちが買い物で使うケースが多いことからママチャリと一般的に呼ばれるようになったが、通学や通勤、業務にと広く世の中の役に立っていると筆者は感じている。

ところが今、ママチャリは、歩行者から毛嫌いされ、スポーツタイプの自転車からはバカにされ、自動車からは無視され、マスメディアからも悪者扱いをされているように思えてならないのだ。



ママチャリの 実用性は意外 なほど高い

#### 3人乗り自転車事故の原因は?

2013年2月4日、神奈川県川崎市幸区で、3人乗り自転車の事故が発生した。報道によれば、同日午前7時半頃、自転車の前後に子ども2人を乗せていた自転車が対向してきた自転車を避けようとして倒れ、5歳の長女がトラックにひかれて死亡するという痛ましい事故だった。

筆者には、この事故こそママチャリがおかれている現状を象徴しているように思えてならない。しかし、多くの新聞やテレビなどでの扱いは、短いニュースの中で単なる自転車事故として伝えただけだった。

こうしたなかにあって、2月6日 付けの朝日新聞は、社会面で比較的 大きな扱いで、この事故を取り上げ ていた。

"3人乗り自転車 悲劇防げ"の見出 しのもと、「母親と2人の娘が乗った 3人乗りの自転車がバランスを崩して 転倒し、女児がトラックにひかれて 亡くなった」として、3年半前に認め られた"3人乗り自転車"による転倒 やけがを、どうすれば避けられるのかという安全を喚起する内容だった。

しかし、必ずしも本質をとらえていないのではないかと思えてしまう。なぜなら、サブ見出しに"川崎の5歳死亡 ベルト未着用か"と書かれており、「長女はヘルメットをかぶっていたが、シートベルトを着けていなかった可能性が高いという。次女はヘルメット、シートベルトともに着用しており、けがはなかった」とするなど、この事故で幼児が死亡したのはシートベルトをしていなかったことが大きな原因と見ており、安全対策に焦点を当てているためだ。

たしかに、シートベルトをしていれば……と無念の気持ちになるが、問題の本質は、そこではないと思うのだ。

#### 〈3 人乗り自転車の矛盾 1 転倒〉

2006年11月に公益財団法人日本交通管理技術協会が発表した『自転車に同乗する幼児の安全対策及び乗車定員に関する調査研究』報告書によると、同乗した子どもがけがをした時の状況は「道路等に転倒」が66.3%と他を圧倒している。

さらに、その原因となる自転車同 乗時のふらつきについての項目では、

■ふらつきにより転倒や衝突しそうになったことがある=43.7%



■ふらつきにより転倒や衝突してし まった=10.2%

合計すると、53.9%と半数以上の 人が危険性を感じていることがわか る。このことからも、子ども同乗時 の自転車事故での問題点は、シート ベルト着用の有無ではなく、"道路 へ転倒"と"ふらつき"を防ぐことで はないのかと思う。



歩道の違法駐輪 も事故を誘発す る要因の一つ

### 〈3 人乗り自転車の矛盾 2 規則〉

『自転車はここを走る!』(著者: 疋田智、小林成基/枻出版社) は、全 自転車乗りがマスターすべき走行 ルールが書かれている本である。

同書の中で、自転車活用推進研究 会が管理しているデンマーク製の3 人乗り自転車(幅87cm)が紹介され ている。この自転車であれば、"道 路へ転倒"や"ふらつき"を防止でき るだろう。また、同書には「道路交通 法で規定されている普通自転車とは、 長さ190cm、幅60cm以内……など の規定があるため『自転車歩行車道』 は、この普通自転車にしか適応されな い」と書かれている。したがって、幅 87cmもあるデンマーク製の3人乗り 自転車は、車道の走行しかできない。

つまり、より安全な3人乗り自転 車に乗ろうとする場合、車道を走る しかないわけである。

そもそも3人乗り自転車は、規則 違反だ。警察庁が2007年に規則の 厳格化を打ち出したが、子どもを持 つ母親たちから反対の声が上がり、 同庁は安全基準を満たせば"3人乗 り自転車"を認めると方向転換した。

その当時、各自転車メーカーは3人 乗り自転車の試作に力を入れ、ふら つきや転倒防止を目的に、車輪を増 やして安定性を高めた自転車(前輪 の二輪化や後輪に補助輪を付けたり) や、アシスト動力で発進時の安定を 重視した自転車を発売するなど、安 全対策技術を競い合っていたものだ。

しかし現在、町で見かける3人乗 り自転車のほとんどが、ママチャリ と変わらぬスタイルである。この ようなタイプの自転車では、問題と なっていた"転倒"や"ふらつき"を 防げないだろう。にも関わらず、普 及しなかったのは価格の高さがネッ クとなったのだろうか。

## 〈3 人乗り自転車の矛盾 3 逆走〉

先の朝日新聞の記事から、事故の 本質と思える点を考えてみたい。「事 故を起こした自転車が幅約1.3mの 歩道を車の進行方向とは逆に走行中、 対向してきた自転車を避けるため速 度を落としバランスを崩し、左側に 転倒。渋滞で停車していたトラック の下に投げ出された。トラックの運 転手は気づかずに徐行を始め、長女 が死亡した」との記述がある。

このことから、整備されていない 自転車レーン、狭い歩道を逆走する 自転車、自転車の存在を意識しない ドライバー……など悲しいほど貧困 な現在の交通事情が浮かび上がって

くるのである。

さらに、記事中の「自転車が幅約 1.3mの歩道を車の進行方向とは逆 に走行中……」という文面からは、 対向してきた自転車は、自転車の通 行原則「左側通行ルール」に反した、 いわゆる逆走だったことがわかる。

しかし、歩道を走る"逆走のママ チャリ"が悪いと一概には言えない。 自転車の"歩道走行"は、道路交通法 第17条、18条で、自転車は「軽車両」 であり、車道の左端を走ることが決 められているが、一方で同63条の4 では、指定歩道ならば通っても良い とされている。

また、13歳未満や70歳以上の高 齢者などは歩道の走行が可能。さら に、車道を通るのが危険と判断した 場合も通行が可能とされている。

まさに、"矛盾"のかたまり。

中でも、いちばんの矛盾は、普通 自転車(ママチャリ)が歩道を走行 する場合について、「車道寄りを通 行する」としているだけで「左側通 行ルール」の規定がない点である。

言うなれば、"左右どちらでも走 行がOK"なのだ。

もちろん、歩道を走る場合は徐行 が前提になっており、上記の事故の ケースでは危険を察知して速度を落 とした徐行中であり、3人乗りのマ マチャリに問題はないと言える。

やはり、この事故からは規則や道 路など、"ママチャリ"を取り巻く交 通環境の矛盾が浮かび上がってくる のである。 PP

#### 「白転車検定 | を始めました。



インターネットで、いつでも受験できる「自転車検定」サイトを設けました。 自転車検定 無料のお試し検定も行っています。自転車活用推進研究会のホームページ 〈http://www.cyclists.jp/〉からどうぞ。